

2020年4月28日

管理会社各位

日本レンタル保証株式会社

新型コロナウイルス（COVID-19）の影響による 家賃等のお引き落としについて

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

政府による新型コロナウイルスにかかる緊急事態宣言により、家賃等のお引き落としに関して、一時的に減額・停止を希望される場合は、解約・変更届をご提出いただくことにより対応可能です。HP上の書類ダウンロードから解約・変更届をご選択いただき、必要事項をご記入の上、FAX：03-5202-5159までお送りください。

なお、お手続きには時間を要しますことをご了承くださいますようお願い申し上げます。

以上

<お手続き例>

- ・5月29日までのご提出 → 7月分（6月29日お引落し）から変更
- ・6月30日までのご提出 → 8月分（7月27日お引落し）から変更
- ・7月31日までのご提出 → 9月分（8月27日お引落し）から変更